

第2期芦北町 子ども・子育て 支援事業計画

概要版



令和2年3月
芦北町

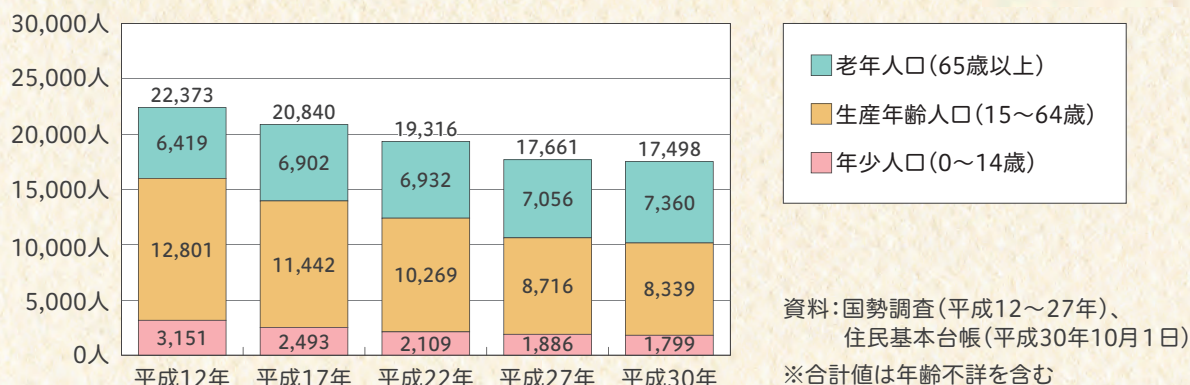
はじめに

芦北町では、平成27年3月に、「芦北町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する様々な事業を計画的に進めてきました。この度、令和元年度で計画期間が満了となることから、近年の社会情勢や本町を取り巻く現状、計画の進捗状況を検証し、すべての子どもが健やかに育ち、また安心して子どもを産み育てることができるよう、「第2期芦北町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

芦北町の子ども・子育ての現状

人口・世帯の状況

- 平成12年の22,373人から平成27年の17,661人と、15年間で約4,700人減少しています。老年人口(65歳以上)は増加し、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少しており、少子高齢化が進行しています。



- 一般世帯総数および一世帯あたり人員数とも減少傾向にあり、また、核家族世帯では母親と子どもが増加傾向にあります。



子どもと家庭の状況

- 6歳未満、18歳未満の親族のいる核家族世帯は、ともに減少傾向にあります。

子どもの出生、婚姻および就労の状況

- 20歳代、30歳代の女性人口は減少傾向にあり、母親の年齢別出生数の推移では、30～34歳が最も多くなっています。
- 出生率、合計特殊出生率ともに増減はあるものの、全体として減少傾向にあります。
- 婚姻率、離婚率ともに国、県と比較して低く推移しています。
- 女性の就業率においては、国、県と比較してすべての年代で上回っており、20～30歳代にかけては上昇傾向にあります。



計画の基本理念と体系

芦北町においては、「だれもが安心して子育てできるまち あしきた」を基本理念として様々な施策を展開してきました。

しかしながら、子どもや子育てをめぐる環境は依然として厳しく、共働きの増加、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化の中で、子育てに対する不安や孤立感を感じる保護者は少なくありません。

次代を担う子どもたちは、私たちの大切な宝物です。子どもたちの健やかな育ちを支援することは、子ども自身や家庭のみならず、地域社会にとっても重要なことです。そのため、家庭や地域、社会全体が互いに協力し、子育て支援に取り組むことができる社会を目指すため、「第2期芦北町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を

「地域で支えあい だれもが安心して 子育てできるまち あしきた」

と定め、この基本理念を実現するために、次の4つの基本目標を掲げ計画を推進するものとします。

基本理念	基本目標	取組
地域で支えあい だれもが安心して子育てできるまち あしきた	基本目標1 子育て支援体制の充実	(1) 地域における子育て支援体制の充実 (2) 支援が必要な子どもと保護者への支援 (3) 子育て家庭への経済的支援
	基本目標2 相談体制の充実	(1) 子育て相談・情報提供の充実 (2) 母子の健康支援の充実 (3) 思春期の健康教育、食育の充実 (4) 障がいのある子どもと保護者への支援 (5) 児童虐待防止対策の充実
	基本目標3 教育・保育サービスの充実	(1) 教育・保育サービスの充実 (2) 教育環境の充実 (3) 仕事と子育ての両立支援の充実
	基本目標4 子どもの健やかな成長を支える環境の充実	(1) 子育てに配慮した生活環境の整備

芦北町における主な取組の内容

基本目標1

子育て支援体制の充実

地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)の充実

地域において子育て家庭の親とその子どもの交流、子育てに対する不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業として、子育ての交流の場の提供、子育て関連の情報提供や育児相談ができるよう子育て支援センターを設置しています。

田浦子育て支援センター(田浦保育園内)

電話:0966-87-0034

センター利用料:無料

開設日:月～金曜(祝日を除く)(※育児相談のみ土曜も開設)

開設時間:育児相談・・・午前10時から午後4時

子育て広場・・・午前9時30分から正午

午後2時45分から午後5時15分

※令和2年
3月現在

放課後児童クラブの充実

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、放課後や長期休暇等に適切な遊びの場及び生活の場を提供してその健全育成を図る事業で、芦北町では4か所で実施しています。今後も児童にとって安心・安全に過ごせるよう、児童や保護者のニーズに合った体制整備に努めます。

淳光クラブ(淳光保育園内) 電話:82-3559

田浦児童クラブ(田浦保育園内) 電話:87-0034

湯浦児童クラブ(湯浦保育園内) 電話:86-0202

すくすく学童クラブ(認定こども園すくすく内) 電話:82-2214

※令和2年
3月現在

放課後子ども教室の充実

放課後に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する事業です。芦北町では2校で実施しており、今後も子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

佐敷小学校 対象:1年生から3年生

湯浦小学校 対象:1年生から6年生

開室日:6月から2月までの火曜日と木曜日(学校が休みの日は除く)

開室時間:午後3時から午後5時15分まで

※令和2年
3月現在

子ども医療費助成事業の推進

子育て家庭の経済的な負担軽減及び児童の健全育成を図るため、年齢が満18歳になって最初の3月31日までの子どもにかかる医療費の助成を行っています。



保育料の軽減措置・副食費無償化の実施

家庭の経済的負担軽減のため、保育料の軽減措置を実施するとともに、令和元年10月からの保育料の無償化に伴い新たに負担が発生する3歳児から5歳児までの副食費についても無償化を実施しています。

基本目標2

相談体制の充実

相談体制の充実

育児不安の解消を図るため、乳幼児健診の場、家庭訪問や電話相談等を活用して保護者への相談や指導を実施しています。今後も相談体制の充実に努めるとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談体制を構築します。

情報提供の充実

ホームページや広報誌等を通じて、子育てサービス等の情報を周知しています。今後も子育て家庭が必要なサービスを利用できるよう、情報を提供するとともに、保育所等とも情報を共有します。



新生児・乳幼児訪問指導事業

乳児のいるすべての家庭、乳幼児健診で支援が必要となった子ども、育児不安のある保護者等に対しての家庭訪問や利用する保育所等への訪問を実施しています。また、子どもの発育・発達、育児に関する相談等に応じ、情報提供や保健指導等を行っています。今後も関係機関と連携を図りながら継続して取り組みます。

乳幼児健診の充実

乳幼児期の疾病や発達の遅れ等の早期発見や育児支援等のため、3～4か月児健診、7～8か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。今後も健診の機会を通じて、成長発達の確認や育児相談等を継続して実施します。



親子の安心サポートの充実

子どもの発育・発達や保護者の子育てに関することを相談できる場として、親子の安心サポートを実施しています。保護者が自由に利用でき、情報交換できる場として活用されています。



健康づくりの推進

保育所等や小中学校等と連携し、子どもの頃から適切な生活習慣の定着を図るための知識の普及啓発や健診、健康教育等を行い、生涯を通じた健康づくりを推進しています。

児童虐待などに関する相談体制の充実

関係行政機関のみならず、地域の関係機関と連携し、個々のケースの解決につながるような取り組みに向け、要保護児童対策地域協議会を積極的に活用しています。また、児童相談所等関係機関との情報共有と連携を深めるため、ケース会議を実施し解決に向けての検討を行っています。

相談対応件数は増加傾向にあることから、今後も関係機関との連携を図ります。



基本目標3

教育・保育サービスの充実

保育士等の確保の推進

保育ニーズに対応できるよう、県や保育所等と連携を図りながら新たな保育士等の確保に努めています。また、保育補助者雇上強化事業等を実施することで、人材の確保に努めます。



福祉と教育の連携の推進

児童の保育所での「育ち」から小学校での「学び」への円滑な接続を図ることを目的に、保育所等と小学校が連携し、研修事業を実施しています。子どものより良い成長を支援するため、今後も連携を推進します。



確かな学力の育成

一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行いながら、ICT機器を活用し学習の意欲や関心を高め、学力の向上を図っています。今後もより質の高い教育を目指した取り組みを推進します。

支援体制の充実

特別な支援を必要としている児童・生徒に対応するため、各小中学校に特別支援教育支援員を派遣するとともに、不登校の早期解消と未然防止のため各中学校に不登校対策支援員を配置しています。今後も継続して実施するとともに、関係機関と連携して支援体制の充実を図ります。



職場における子育て意識の啓発

労働時間や就労形態などに関する制度の情報提供を充実し、各種制度の周知啓発を行うことで、事業所の意識向上を図ります。

今後も子育てに参加しやすい、育児休業の取得しやすい職場環境を促進し、多様な勤務形態の実現を推進します。



男女の協力による子育ての推進

男女共同参画を促進するために、家庭、地域、職場において、家事や育児などの家庭的責任を男女がともに担うよう啓発活動に努めています。今後もあらゆる機会を通じて啓発活動を行い、男女の協力を促進します。

子どもの健やかな成長を支える環境の充実

児童館の運営

各種イベントや地域行事への参加等を通じて、遊びの提供や児童の居場所づくりに取り組んでいます。今後も引き続き子どもの安全な居場所づくりに取り組むとともに、老朽化した施設の適正な維持管理に努めます。また、児童館の今後の在り方についても検討を行います。



公園の適正管理の推進

児童公園においては、施設の点検を定期的に行い、遊具等の維持、修繕を随時行っています。今後も安全面に配慮した管理を行うとともに、児童公園の在り方についても検討を行います。

住宅環境の整備

子育て世帯が安心して生活できる環境に配慮した住宅等の整備や改修等を行っています。

子育て世帯の定住を推進するために、今後も継続的に建設、修繕に取り組みます。



子育てバリアフリーの推進

すべての人が安心して外出できるよう、公共施設や道路におけるバリアフリー化を推進しています。今後も公共施設における託児室や授乳コーナーの設置、乳幼児と一緒に利用できるトイレの設置など子育てバリアフリーの取り組みを推進します。

地域の防犯活動の推進

公共施設等への防犯カメラの設置を推進するとともに、地域の実情に応じて防犯灯の設置を支援し、地域と一体となった防犯活動に努めています。

今後は犯罪抑止力の向上を目的に家庭用防犯カメラ設置に対する支援に取り組むとともに、関係団体等との連携を図りながら、さらに地域とともに見守りの強化を図ります。



芦北町の子育て支援を町全体で支えあうために

計画の推進に向けた役割

家庭の役割

子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子どもとのスキンシップやコミュニケーションを通して、明るい家庭を築くとともに子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育を行うなど、男女が協力して子育てを進めることが大切です。



企業・職場の役割

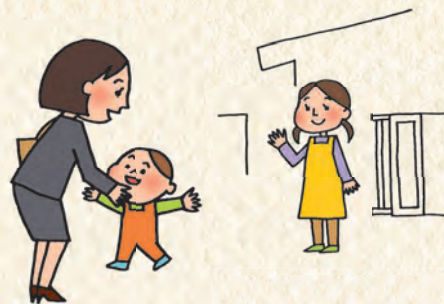
事業者は、働いているすべての人が、ワーク・ライフ・バランスを実現できるような、働きやすい環境をつくることが重要です。

地域の役割

行政は、国、県、近隣市町村、保健所、児童相談所等の関係機関との連携を一層強化し、総合的な施策の推進と情報発信を行います。

地域の役割

地域全体で子育て中の家庭を支え、子どもの「自ら育とうとする力」を伸ばすため、行政や住民と連携し子どもの健全な成長を支援することが重要です。



計画の達成状況の点検・評価

「芦北町子ども・子育て会議」において、各年度における施策の実施状況等について、点検・評価し、この結果を公表するとともに、事業計画においては、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価を行います。

また、必要に応じて、計画期間の中間年を目安に計画の見直しを実施します。

第2期芦北町子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行: 令和2年3月
芦北町 福祉課
〒869-5498
熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015
電話: 0966-82-2511(代表)